



障害基礎年金等を受けている方の現況届について

20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出日です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届けです。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みの上、必要事項を記入し、市役所市民保険課国民年金担当窓口へ7月31日(木)までに提出してください。

なお、「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがありますのでご注意ください。

問い合わせ  
南国年金事務所  
☎088-864-1111  
市役所市民保険課



農業用燃料タンクの防災対策の経費を補助します

南海トラフ地震に備え、地震発生後の火災による二次災害リスクの軽減を図るため、JA等を通じて農業用燃料タンクの防災対策の経費を補助します。

①ヒートポンプまたは木質バイオマスボイラーの導入  
補助金限度額  
ヒートポンプ：225万円/10  
オール、木質バイオマスボイラー：300万円/10オール

②流出防止装置付きタンクの整備  
補助金限度額  
工事費一式：75万円/基  
問い合わせ 市役所農林課  
土佐香美農業協同組合営農  
総合センター  
☎5612372

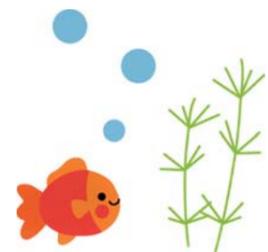


全国消費実態調査にご協力をお願いします

9月から11月までの3カ月間にわたり、平成26年全国消費実態調査が実施されます。この調査は、国民の生活実態を家計の所得、消費、資産の3つの側面から総合的に把握するために行われます。調査の結果は、経済社会施策の基礎資料や消費・経済分析の貴重なデータとして広く利用されます。

調査の内容は、主に家計簿を記入していただくことです。調査員が皆さんのお宅に伺いましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いします。

問い合わせ  
市役所企画財政課



国がバックアップする退職金制度があること、ご存じですか？

それが、**中退共** 小企業退職金共済制度

- ① 国の制度だから安心
② 社外積立でラクラク管理
③ 掛金は全額非課税で有利

詳しくはホームページをご覧ください。
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

地籍調査成果品等交付の料化のお知らせ

香南市では、地籍調査事業を実施した地区に関して成果品等の交付を行っています。

香南市地籍調査成果品交付事務取扱要綱の新設に伴い、26年度からは交付手数料がかかるようになりました。

成果品等交付を希望の方は、申請書に必要事項を記入し、市役所建設課国土調査係、または各支所へ提出してください。

- 成果品等とは
①地籍図根点一覧表(座標値)
②一筆地座標値一覧表(地積計算書)
③その他測量成果

交付手数料について

地籍図根点一覧表(座標値)／1点から6点までを1件とし、1件の手数料が300円

その他 地籍調査の成果が法務局に送付されていない地区については、申請箇所の地権者以外の方が申請する場合、地権者からの委任状(任意様式)が必要です。

「成果品等」の交付は後日、疑義が生じた場合に内容の確認ができないため、電磁媒体による成果品等の交付は行なっておりませんのでご了承ください。

問い合わせ 市役所建設課

そんな時は免除制度があります!

国民年金保険料が納められない!!

申請免除制度

経済的に保険料の納付が困難な方が、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。

- 全額免除 保険料全額が免除
一部納付(一部免除)制度 一部納付は下記3種類です

全額免除および一部納付の対象となる所得の目安(審査は本人・配偶者・世帯主の前年の所得で行います)

Table with 5 columns: 世帯構成, 全額免除, 一部納付 (1/4, 1/2, 3/4)

Table with 3 columns: 納付保険料, 老齢基礎年金額, 資格期間

若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(20歳代)の方は、本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予され保険料の後払いができる制度です。

退職による特例免除

対象は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある方。申請の際に「雇用保険受給者証」「雇用保険被保険者離職票」等の写しを添付してください。

申請および承認期間

免除等のサイクル(始期と終期)は7月から翌年6月までです。申請日にかかわらず、7月から翌年6月までの期間を対象として審査しますが、できる限り7月に申請するようお願いします。

※不慮の事故や病気が発生してから免除申請を行っても、障害や遺族といった年金の受給資格要件に算入されませんのでご注意ください

申請窓口 市役所市民保険課 国民年金係

承認を受けた期間は... 全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます(一部納付(免除)は、一部の保険料を納付しないと未納になります)。

学生の方には「学生納付特例制度」がありますのでご相談ください。

問い合わせ/市役所市民保険課または南国年金事務所 ☎088-864-1111へ

高知県U・イーター人材情報システム

高知県U・イーター人材情報システムは、高知県へのU・イーター就職希望者(県外在住既卒者)と県内求人企業の双方に、求人・求職情報を提供するシステムです。

登録対象者

求職者: 高知県外在住の既卒者で、U・イーターのため高知県内企業への就職を希望する方。学生(新規卒業予定者)は対象外です。

求人企業: 高知県内に本社または事業所があり、勤務地が高知県内である求人企業。登録可能な求人は、常用雇用または常用雇用を前提とする求人です。

申込み方法

ホームページから申込みができますので、ぜひご登録ください。県外にお住まいのご家族やお知り合いの方にもお知らせください。

問い合わせ

県雇用労働政策課内 高知県U・イーター企業就職等支援センター

☎0120-1031245

ホームページ

http://ui-turn.pref.kochi.lg.jp